



平成 30 年 10 月 16 日

各位

会社名 燦キャピタルマネージメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 前田 健司
(コード番号：東証 JASDAQ2134)
問合せ先 取締役 経営企画室長 松本 一郎
(TEL. 03-6452-9626)
U R L <http://www.sun-capitalmanagement.co.jp>

当社子会社による海外の事業会社の株式の一部取得（孫会社化）及び
当該取得資金に係る第三者割当による第 8 回新株予約権の発行により調達した
資金使途及び支出時期変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社 100%子会社である SUN GREEN POWER ENERGY PTE.LTD.（以下、「SGPE」といいます。）が、がん免疫療法に関する技術の海外医療機関等への提供及び当該事業を展開するためのブロックチェーン技術を活用したプラットフォームの開発・運用を行うシンガポールの事業会社の株式の一部を取得し孫会社化すること及び第三者割当による第 8 回新株予約権の発行により調達した資金の使途及び支出時期の変更を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本取組の経緯

当社及び SGPE は、国内外における投資事業を推進しており、案件の発掘と機会をうかがっております。

そのような中、当社は、国内における医療分野への投資として、国立研究開発法人理化学研究所（以下、「理化学研究所」といいます。）発のベンチャー企業であり、理化学研究所等が行った研究を基礎に、複数の発明を保有し、人間の体内のナチュラルキラーT（NKT）細胞を標的としたがん免疫療法※に必要な技術を実用化し、その技術を医療機関に提供している株式会社理研免疫再生医学※（所在地：東京都千代田区、代表者：徳岡 治衛、以下、「理研 IRM」といいます。）との間で、理研 IRM が日本国内及び海外において行う事業を伸長・拡大させることを目的とする協働に関する基本合意書を締結し、理研 IRM に対し、当社が出資する CVC-FUND である「社会課題解決ビジネス成長ファンド」にて、その事業資金として理研 IRM が発行する普通社債を引受けました。

その後、当社と理研 IRM で当該基本合意書に基づき、国内及び海外、特に、東南アジアへのビジネス展開に関する協議を重ねておりますが、理研 IRM は、がん免疫治療技術により開発した治療法「RIKNKT※」を世界に普及させ、がん治療の新たな標準化を目指すべく、海外における事業展開のために、理研 IRM の役員が出資する RIKEN IMMUNE REGENERATIVE MEDICINE PTE.LTD.（以下、「RIRM」といいます。詳細は下記参照）をシンガポールに設立し、当該治療を希望する患者と、RIKNKT を提供する医療機関を繋ぐ、ブロックチェーン技術を活用したプラットフォーム「RIKNKT Blockchain Platform（RBP）※」を開発するために、ICO（イニシャル・コイン・オファリング）※を



行っております。

当該 ICO にて調達した資金は、主に RBP の開発資金及び運転資金に充当されますが、既に、110 万 RIK コインが市場で販売され、日本円にして約 60 百万円が調達されており、ICO に係るホワイトペーパー作成費用及び RIK コイン募集の広告費等に支出しております。

今後の費用につきましては、RIRM が保有分の RIK コインを売却することにより拠出いたします。

RIRM は、今後理研 IRM から付与される見込みの専用実施権等（海外において当該技術を医療機関等に提供する権利）によるがん免疫療法の技術提供事業における医療機関等からのロイヤリティー収入及び RBP 参加者からのシステム利用収入が期待されます。

なお、専用実施権等に関する契約時には対価は発生しない予定であり、海外の医療機関等から得たロイヤリティーの一部を理研 IRM に支払うこととなります。

現在、RIRM は、RBP の開発を開始しており、専用実施権等によるがん免疫療法の技術提供事業においては、東南アジアの医療機関と協議を行っております。

一方、理研 IRM は、RBP を通して同社の持つ技術を世界中に広めていくことで、同技術を使ったがん免疫療法が世界中の医療機関等に提供されることによるロイヤリティー収入が拡大していくことを期待しております。

当社は、RIRM の行う事業の基礎となる理研 IRM の技術を高く評価し、海外、特に東南アジアにおいて、その技術提供を行う事業は、非常に将来性が高いと考え、また、RIRM が理研 IRM の提供する技術を世界に広めることを目的としたプラットフォームである RBP を開発し、世界中の参加者を呼び込むというシステムに新規性があり、投資価値があると考えたことから、RIRM に資本参画することを決定し、RIRM の発行済株式 450 株のうち、シンガポールの投資会社 ORCHID PARTNERS PTE.LTD.（以下、「ORCHID」といいます。詳細は下記参照）が所有する 300 株（66.66%）の全てを SGPE が取得することといたしました。

今後、当社及び SGPE は、理研 IRM の持つがん免疫治療技術を国内及び台湾等をはじめとした東南アジアにおいて普及させるため、当社及び SGPE のもつ国内外のネットワークの活用した当該事業におけるパートナーの発掘・選定、当社アレンジによる当該事業に必要な資金調達の助言及びノウハウの提供を行って参ります。

本出資を検討するにあたり、RIRM の株式の取得価格につきましては、当社が高く評価している理研 IRM の技術の海外での専用実施権等が RIRM に今後付与される見込みであること、また、RIRM が理研 IRM の提供する技術を世界に広めることを目的としたプラットフォームである RBP というシステムに新規性があり、バリューがあると考えておりますが、それらの価値を数値にするのは難しく、また、RIRM が行っていく事業の計画は今から作り上げていくものであり、DCF による価値算定も行えないことから、当社は、純資産による評価を行うこととしました。但し、RIRM には RIK コイン以外の主な資産・負債が存在しないため、当社は、RIRM の株式の取得価格を、RIRM が保有し今後キャッシュ化される予定の RIK コインの資産価値としました。

なお、今回の RIK コインの資産価値につきましては、公表されている現在の RIK コインの市場価格から比較すると著しく高い評価となっておりますが、まだ 1.1 百万 RIK コイン（発行総数の約 40 分



の1)しか発行されておらず、流動性が全くないため、公募価格を挟んで上下で100倍以上の高いボラティリティによる価格変動をしており、市場価格は参考にならないことから、現在、RIRMが数社と相対によるブロック販売を検討している価格を基にした第三者機関による企業価値に関するレポートを参考に、ORCHIDとの協議の結果、1株あたり12,500SGD(シンガポールドル、1,015,875円(平成30年10月15日現在のレート:1SGD=81.27円として計算、以下も同様))としております。

※株式会社理研免疫再生医学

参考URL：<http://www.riken-irm.com/index.html>

※RIKNKT(がん免疫療法)とは：

体内には、変化した遺伝子(がん等)を監視する仕組みがあり、遺伝子の修復、異常細胞の増殖抑制、除去などにより、早期に異常細胞を取り除き、正常な状態を保つ免疫システムがあります。

RIKNKTは、極めて高い抗腫瘍効果を持つ免疫細胞「NKT細胞」の働きを利活用した、極低侵襲(外的要因によって生体内の恒常性を乱す事象全般が少ない)かつ副作用が少ない、全く新しいがん治療法です。

治療方法は、患者から血液成分の一部を質量分析の方法により採取し、採取した成分を別の細胞に誘導したのちに、NKT細胞に特異的に認識される抗原を表面に提示させた上で患者の体内に戻します。

NKT細胞は、癌抗原を提示する癌と提示しない癌の両方を標的とすることができ、これにより、すべての人に使用することを可能とし、種類に関係なくあらゆる部位やステージの癌を標的にすることができます。これまでになかった未曾有の新しいコンセプトに基づく画期的ながん治療法が、NKT細胞標的治療法です。

2016年6月より提供を開始し、医療提供の結果、部位やステージを問わず部分寛解(癌が縮小し症状が改善された状態)や完全寛解(癌の症状がなくなり検査の数値も正常を示す状態)及び進行停止等の結果が得られ、高い奏効率(癌のサイズが縮小する)であることを確認するに至っています。

※RIKNKT Blockchain Platform(RBP)とは：

RBPは、世界中のがん患者と画期的ながん治療法である「RIKNKT」を提供する医療機関、さらに医療を受ける際に必要なサービスを、国境を越えてシームレスに繋げるネットワークです。

患者は、世界各国からネットワーク上で、「RIKNKT」を提供する医療機関や、例えば、最新のアンチエイジングなどの医療技術を提供する医療機関を簡単に見つけることができます。

さらにこれらの技術を容易に海外の人々が受けられることを実現するサービスを見つけることも可能になり、つまり、自分の目的に合った非常に新しい先端的な医療技術を素早く探し、それを提供している医療機関で治療を受ける為のサービスの情報も同時に得ることが可能となります。

本プラットフォームは、一般的に仮想通貨イーサでの取引に使用されるブロックチェーンで知



られているイーサリアムのネットワーク・ブロックチェーンに基づいて開発します。

ブロックチェーンとは、暗号技術と P2P（不特定多数のコンピュータ同士が中央サーバーを経由せず、直接情報を送受信する、コンピュータ・ネットワークの形態の一種）ネットワーク技術を応用したもので、様々な取引やそれに紐づく情報のやり取りを低コスト且つ中央集権的な機関や中間業者を介さずに、ネットワーク参加者のみで実現する分散管理された仕組みです。

※ICO（イニシャル・コイン・オファリング）とは：

資金調達をしたい企業や事業プロジェクトが、仮想通貨技術を使い、独自のトークン（デジタル権利証）を発行・販売し、資金調達する手段・プロセスのことを指します。

2. 株式の取得概要

① 取得株式の種類

RIKEN IMMUNE REGENERATIVE MEDICINE PTE.LTD.の普通株式

② 取得株式の数

300 株

③ 株式の取得価額

1 株につき 12,500SGD（1,015,875 円）

④ 取得価額の総額

RIRM の普通株式：3,750,000 SGD（304,762,500 円）

アドバイザー費用等：2,000,000 円（概算額）

合計（概算額）：306,762,500 円

⑤ 日程

取締役会決議日：平成 30 年 10 月 16 日

契約締結日：平成 30 年 10 月 16 日

株式取得日：平成 30 年 10 月 19 日（予定）

⑥ 取得方法

株式譲渡契約による。

⑦ 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	ORCHID PARTNERS PTE.LTD.
(2) 所 在 地	70 Anson Road, #11-01, Hub Synergy Point, Singapore
(3) 代表者の役職・氏名	Director・CHEUNG YEUK MAN
(4) 事 業 内 容	投資事業
(5) 資 本 金	1 SGD (81.27 円)
(6) 設 立 年 月 日	2016 年 7 月 12 日
(7) 純 資 産	14 百万 SGD (約 1,137 百万円、2018 年 3 月現在)
(8) 総 資 産	5 百万 SGD (約 406 百万円、2018 年 3 月現在)
(9) 大株主及び持株比率	CHEUNG YEUK MAN 100%
(10) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。



人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

3. RIRM の概要

(1) 名 称	RIKEN IMMUNE REGENERATIVE MEDICINE PTE.LTD.
(2) 所 在 地	1 Coleman Street,#05-05,The Adelphi,Singapore
(3) 代表者の役職・氏名	Director・徳岡 治衛
(4) 事 業 内 容	海外における NKT 細胞を標的としたがん免疫療法に必要な技術の医療機関等への提供 ブロックチェーン技術を活用したプラットフォーム「RIKNKT Blockchain Platform」の開発及び運用
(5) 資 本 金	450SGD (365,715 円)
(6) 設 立 年 月 日	2018 年 6 月 12 日
(7) 発 行 済 株 式 数	450 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	4 人
(10) 大株主及び持株比率	徳岡 治衛 16.66% 河井 良成 16.66% ORCHID PARTNERS PTE.LTD. 66.66%
(11) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(12) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	会社を設立してから間もないため、決算資料及び試算表はございません。なお、ICO により発行される RIK コインは、現地点で資産として認識しておりません。

4. 資金使途及び支出時期の変更理由

株式取得資金につきましては、以下 3 つの開示によりお伝えしました「調達する資金の具体的な使途」（資金使途及び支出予定時期）についての中で言及いたしました海外エネルギー関連事業における投資資金として残っている 240 百万円を資金使途を変更して充当し、残額を当社グループの手持資金から拠出いたします。



平成 28 年 10 月 24 日付『第三者割当による新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び第 8 回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約締結、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに MARVEL GREEN POWER ENERGY PTE.LTD.の完全子会社化についての方針決定に関するお知らせ』及び平成 28 年 11 月 18 日付『第三者割当による新株式及び第 8 回新株予約権の一部失権並びに「第三者割当による新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び第 8 回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約締結、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに MARVEL GREEN POWER ENERGY PTE.LTD.の完全子会社化についての方針決定に関するお知らせ」の一部変更について』並びに平成 28 年 11 月 22 日付『（追加）第三者割当による新株式及び第 8 回新株予約権の一部失権に関するお知らせ』

なお、資金使途の変更理由および背景は以下のとおりです。

SGPE は、東南アジア諸国の経済発展は目覚ましく、数多くの大規模な工場の建設、都市の開発などが進んでいる一方、原動力となる電力に関するインフラの整備が遅れており、電力の不足は深刻な問題で、電力関連事業はますます拡大する有望な投資対象と見込まれていることから、東南アジアでのバイオマス原料（ペレット）の製造・販売事業や将来的なバイオマス発電事業等を展開するエネルギー関連事業について、現地企業とのジョイントベンチャーによるペレット製造・販売事業等を行うための活動を推進してまいりました。

そのような中、平成 29 年 3 月 30 日付「当社孫会社によるタイにおけるバイオマス発電関連事業への出資に関するお知らせ」で公表しましたが、タイにおいて、現地のバイオマス燃料製造企業である LCB BIOMASS CO.,LTD.（以下、「LCB」といいます。）と SGPE 並びに日本のエネルギー商社との間で締結された MOU（覚書）に基づき、本事業のみを行うことを目的に設立された SPC:TRANG BIOMASS CO.,LTD.（以下、「TRANG-BIO」といいます。）に対し、出資を行いました。なお、当該出資は LCB とのジョイントベンチャーを行うことを前提として設立した、SGPE 100%出資のシンガポール法人 SUN BIOMASS PTE.LTD.（以下、「SUN-BIO」といいます。）を通して、実行されました。

その後、平成 29 年 4 月 19 日付「当社孫会社が出資した SPC（特別目的会社）によるタイにおけるバイオマス燃料製造施設建設のための事業用地取得に関するお知らせ」で公表しましたとおり、TRANG-BIO は、バイオマス燃料製造施設を建設するための事業用地を取得いたしました。

本事業に関する MOU で合意されていた当初の計画では、TRANG-BIO が本事業用地を取得後、各種許認可取得作業、エネルギー商社の SUN-BIO への資本参加、SUN-BIO を含む第三者からの出資やローンによる資金調達を行い、バイオマス燃料製造設備が完成次第、エネルギー商社を經由して開発予定の日本のバイオマス発電所へバイオマス燃料を販売するというものでした。

当社としては、本事業における TRANG-BIOMASS が獲得する収益の中からの配当収入を見込みますが、当該施設が順調に稼働した場合は、長期間に亘って安定的な収益が確保できると考えておりました。

しかしながら、平成 30 年 4 月 17 日付「タイにおけるバイオマス発電関連事業の計画見直しに関するお知らせ」で公表しましたとおり、本事業におけるバイオマス燃料の最終納入先である日本のバイオマス発電所の開発が当初の計画よりも大幅に遅れるという報告がエネルギー商社から LCB



にあり、SGPE としては、TRANG-BIO に対する SUN-BIO の出資持分の地位譲渡、または本事業におけるパートナーの変更等の計画の見直しを LCB と協議すること等の対応を検討していたところ、当該 MOU の当事者の一社であるエネルギー商社から、同社の諸事情により本事業から撤退するとの一方的な申し出がありました。

その後、SGPE と LCB は、本事業用地の活用による事業計画の見直しを協議して参りましたが、新しい有力なパートナーが現れない中、2社のみで本事業用地にプラントを建設し、製造販売事業を進めることは現実的ではないとの結論に至りました。

以上の経過を経て、当社としては、①海外エネルギー関連事業においては、既述のような設備投資を伴うバイオマス燃料製造事業ではなく、少額な資金で対応可能なバイオマス燃料及びその原料の卸売販売事業のみにシフトすることとし、②バイオマス燃料製造事業のために設立した SPC への追加出資金として準備しておりました 240 百万円を、今回の取組による将来性の高い事業への投資に振向けることが当社にとっての利益により寄与すると考え、当該株式取得資金として充当することといたしました。

また、当該株式取得のための資金は、大規模な希薄化を伴っても企業価値及び株主価値の向上に寄与することを目的とした海外エネルギー関連事業への投資資金として第三者割当増資にて調達した資金の用途を変更して拠出するものですが、本取組への投資につきましても、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものであると考えております。

資金用途及び支出予定時期の変更内容は以下のとおりです。(変更箇所には下線)

(変更前)

新株予約権の行使により調達する資金の用途

具体的な用途	支出予定額	支出予定時期
① 海外事業会社の株式取得	70 百万円	平成 28 年 11 月～
② 不動産事業における SPV (特別目的事業体) への出資	150 百万円	平成 28 年 12 月～
③ 販売用不動産投資	150 百万円	平成 28 年 12 月～
④ 国内エネルギー関連事業における SPV (特別目的事業体) への出資	320 百万円	平成 28 年 12 月～
⑤ 海外エネルギー関連事業における投資	270 百万円	平成 29 年 1 月～
⑥ 運転資金	222 百万円	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
合計	1,182 百万円	

(変更後)

新株予約権の行使により調達する資金の用途

具体的な用途	支出予定額	支出予定時期
① 海外事業会社の株式取得	70 百万円	平成 28 年 11 月～ (支出済み)
② 不動産事業における SPV (特別目的事業体) への出資	150 百万円	平成 28 年 12 月～ (支出済み)
③ 販売用不動産投資	150 百万円	平成 28 年 12 月～ (支出済み)
④ 国内エネルギー関連事業における SPV (特別目的事業体) への出資	320 百万円	平成 28 年 12 月～ (支出済み)
⑤ 海外エネルギー関連事業における投資	<u>30 百万円</u>	<u>平成 29 年 1 月～ (支出済み)</u>
⑥ 運転資金	222 百万円	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 (支出済み)



⑦ RIRM の株式取得資金の一部	240 百万円	平成 30 年 10 月
合計	1,182 百万円	

※⑤バイオマス燃料の原材料の仕入に係る資金として 30 百万円支出しております。

5. 今後の見通し

今回の株式取得により SGPE の持分は 66.66% となり、かつ、SGPE の Director である齋藤頭次が RIRM の Director に就任する予定です。従って、RIRM は当社の連結孫会社となる予定であります。なお、当社の今期連結業績に与える影響につきましては、判明し次第、速やかに開示いたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想 (平成 30 年 8 月 14 日公表分) 及び前期連結実績 (百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成 31 年 3 月期)	973	210	205	147
前期連結業績 (平成 30 年 3 月期)	652	189	187	183